

はじめに

我が国は高齢者人口の増加、少子高齢化の傾向が続いており、本市の人口に占める65歳以上の高齢者の比率（高齢化率）も現在26%を超えています。今後も高齢化は進み、ここしばらくの間、いわゆる団塊の世代が高齢者の仲間入りをし、後期高齢者となっていく時代となり、平成37年には本市も3人に1人が高齢者となり、その6割近くが後期高齢者となると推測されています。高齢者、特に後期高齢者の方が増加していく中、一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯の増加、認知症の方の増加も見込まれ、その対策は喫緊の課題となっています。

高齢者の方のライフスタイルや生活意識、ニーズが多様化している状況で、高齢者の方がそれぞれの方の特性を活かし、地域の中で互いに支えあうまちづくりが求められています。

この計画は、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築により、高齢者の方への包括的な介護支援と同時に、高齢者の方自らが社会を支える側として参加できる環境を整備し、高齢者の方がこれまで培ってこられた知識や経験を地域に活かすまちづくりの確立をめざしています。

計画の基本理念を「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心・安全に暮らし続けられるまちづくり～米子市の地域包括ケアの実現を目指して～」とし、その理念の実現のため、計画の目標を掲げ、具体的な取り組みを進めていくこととしています。

介護保険制度の創設から15年を経過し、米子市ではこれまでも様々な取組を行ってまいりましたが、高齢者のみなさんがさらに元気で、安心して暮らしていただけるよう、本計画に即し、より「明るい長寿社会」を実現していきたいと考えています。

本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました策定委員会の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、本計画の推進につきまして、市民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年3月

米子市長 野坂康夫